

議長 局長 補佐 係



請願第 2 号

令和4年6月7日



食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と
国民への理解醸成を図る請願書

紹介議員 安藤 幹夫

紹介議員 上嶋 和志

請願者代表

住所 鹿追町新町4丁目51 2階
氏名 鹿追町農民団体連絡協議会
会長 武藤 敦

鹿 追 町 議 会

議 長 吉 田 稔 様

【 請 願 の 理 由 】

新型コロナウイルスの終息が見通せない中、需要回復を見込んだ原油生産国の価格上昇やロシアによるウクライナ侵攻の長期化などにより、原油・天然ガス・ニッケル・パラジウムなど、そして小麦をはじめとする穀物相場の高騰が続いており、各国では国民生活に必要な食料の安定供給を図る食料安全保障を最重要課題として自国の食料生産の施策を強化しています。

一方、我が国においては、2020年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、2030年度までに食料自給率を45%に引き上げる目標を掲げていますが、2020年の自給率は37%と依然として低い状態にあります。また、第1次産業を主体とする農村地域においては、高齢化と人口減少等が加速化し続け、担い手の確保や耕作放棄地の増加などの課題を抱えるなかで、近年多発する自然災害などにより食料生産の基盤が脆弱化しています。

加えて、コロナ禍によるインバウンドや国内旅行の自粛によって農畜産物の需要減退と在庫が増大し、農畜産物価格が低下する一方、食料生産に欠かせない燃油や飼料・肥料など生産資材価格等が歴史的な高騰を続け、為替相場も円安に働いていることからさらなる農業経営を圧迫させる危機的状況にあります。さらに我が国は、食料とエネルギーを輸入に依存しているため、食料品等の値上げが相次ぎ、国民生活への影響が懸念され、特に有事の際の食料をいかに確保するのか、食料安全保障の観点からも食料自給率向上を図る国内生産の基盤強化、所得補償政策の充実や燃油・資材高騰対策、備蓄制度の見直しなど新たな施策と予算の確保が不可欠となっています。

つきましては、国民への農業・食文化教育を通して農業への理解を深め、我が国の農業の持続的発展のため、自国の食料安全保障の強化と国民への理解醸成を図られますよう請願致します。

記

1. 世界情勢の不安定化が今後も続くことが懸念されることから、政府が4月に示した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の速やかな実施とともに、現場の経営悪化の状況も踏まえ、継続的な対策として拡充・強化すること。
2. 食料安全保障の強化に向けて、自国の食料は自国で生産・消費するという考えを広く国民に理解醸成を図るとともに、食料の安定供給の確保は国の基本的な責務として、将来を見据えた大胆な施策と新たな予算の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。